

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記項目について取り組みを行っています

取組事項

○病院勤務医の負担の軽減

- ◇医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・初診時の予約の実施
 - ・静脈採血等の実施
 - ・入院の説明の実施
 - ・検査手順の説明の実施 ・服薬指導 ・その他
- ◇勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ◇予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ◇交替勤務制・複数主治医制の実施

○看護職員の負担の軽減

- ◇業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ◇看護職員と他職種業務分担
 - ・薬剤師
 - ・リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
 - ・臨床検査技師
 - ・その他（事務）
- ◇看護補助者の配置
 - ・主として事務作業を行う看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置
- ◇多様な勤務形態の導入
- ◇妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・院内保育所 ・夜勤の減免制度

